

銚田市長 岸田 一夫 様

異議を述べる者の氏名及び住所

氏 名 ⑩

住 所

申請不動産の登記移転等に係る異議申出書

地方自治法第 260 条の 46 第 2 項の規定による公告に基づき、当該公告を求める申請を行った認可地縁団体が申請不動産の所有権の保存または移転の登記をすることについて、下記のとおり異議を申し述べる旨、申し出ます。

記

1. 公告に関する事項

(1) 申請を行った認可地縁団体の名称

(2) 申請不動産に関する事項

申請不動産に関する事項

・建物

名 称	延床面積	所在地

・土地

地 目	延床面積	所在地

・表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称

住 所

(3) 公告期間

2. 異議を述べる登記関係者等の別

- 申請不動産の表題部所有者または所有権の登記名義人
- 申請不動産の表題部所有者または所有権の登記名義人の相続人
- 申請不動産の所有権を有することを疎明する者

3. 異議の内容（異議を述べる理由等）

(別添書類)

- 申請不動産の登記事項証明書
- 住民票の写し
- その他の市町村長が必要と認める書類（ ）

(注) この異議申出書に記載された事項については、その後の当事者間での協議等を円滑にするため認可地縁団体に通知されます。